

第7編 業務(大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則)

○大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則

(平成15年8月27日規則第1号)

改正 平成25年11月27日規則第1号 平成31年3月4日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例(平成15年条例第1号。以下「条例」という。)第13条の規定により大月都留広域事務組合体育施設(以下「体育施設」という。)の管理に必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第2条 条例第5条の規定により体育施設の使用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、体育施設の区分に従い、大月都留広域事務組合(以下「組合」という。)に体育施設使用許可申請書(様式第1号)を提出し、その許可を受けなければならない。ただし、プールを使用する者は、プール使用者名簿へ記入することにより使用許可申請し、その許可を受けなければならない。

2 使用許可申請書の受付期間は、次の表に定めるとおりとする。ただし、組合が特に必要があると認めるときは、当該受付期間前に使用許可の申請を受け付けることができる。

体育施設名	受付期間の始期	受付期間の終期
多目的広場 テニスコート	使用日の属する月の前月の初日	使用日
プール	使用日の属する年の7月1日	使用日
初狩憩いの公園サッカー場	使用日の属する月の前月の初日	使用日

3 前項に規定する受付期間の始期又は終期の日が、大月都留広域事務組合組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年条例第5号)第9条に規定する休日若しくは土曜日及び日曜日(以下「休日等」という。)に当たるときは、次の各号の日とする。

(1) 受付期間の始期が休日等に当たるときは、その日以降においてその日に最も近い休日等でない日

(2) 受付期間の終期が休日等に当たるときは、その日以前においてその日に最も近い休日等でない日。ただし、プールを使用する場合を除く。

(使用の許可)

第3条 組合は、前条の許可をするときは、体育施設使用許可書を申請者に交付する。ただし、プールを使用する場合を除く。

(使用料の減免)

第4条 条例第8条の規定により体育施設の使用料の減免を受けようとする者は、体育施設使用料減免申請書(様式第2号)を組合に提出し、承認を受けなければならない。

(使用時間及び休館日)

第5条 体育施設の使用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、組合が必要と認めるときは、使用時間を変更し若しくは休館日に開館し、又は随時に休館することができる。

(1) 使用時間 午前8時30分から午後10時

(2) 休館日 12月29日から翌年1月3日まで

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、組合が別に定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

(都留勤労者体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止)

2 「都留勤労者体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則」(昭和63年規則第3号)は、廃止する。

(経過処置)

3 この規則の制定前の都留勤労者体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則に基づいてなされた許可、決定その他の処分又は申請、届出その他の手続きは、この規則の相当規定に基づいてなされた処分又は手続きとみなす。

附 則(平成25年11月27日規則第1号)

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則(平成31年3月4日規則第7号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

年 月 日

体育施設使用許可申請書

大月都留広域事務組合 殿

住 所
氏 名(団体名) 印
電 話

次のとおり使用したいので許可されたく申請します。

使用施設 1 多目的広場 2 テニスコート(1面・2面)
3 プール 4 サッカー場
使用日時 年 月 日 時 分～ 時 分
使用人員 人
使用料金 円
使用責任者 住 所 電 話
氏 名

キ リ ト リ

体育施設使用許可書

使用施設 1 多目的広場 2 テニスコート(1面・2面)
3 プール 4 サッカー場
使用日時 年 月 日 時 分～ 時 分
使用責任者 住 所 電 話
氏 名

備考 1 使用に際しては、大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例を遵守すること。
2 使用時限 20 分前には、競技を終了し整理清掃を行うこと。
3 使用条件を守らない場合は、以降の使用を許可しないことがある。
4 使用の際は、この許可書を係員に提出のこと。
上記のとおり許可する。

年 月 日
大月都留広域事務組合 印

※雨天のため使用できない場合は後日連絡してください。

様式第 2 号 (第 4 条関係)

年 月 日

大月都留広域事務組合 殿

申請者 住 所(団体名)
氏 名

印

体育施設使用料減免申請書

下記の使用に対し、大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例第 8 条及び大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則第 4 条の規定により使用料を減免くださるよう申請します。

記

使用施設	1	多目的広場	2	テニスコート(1面・2面)
	3	プール	4	サッカー場
使用日時	年	月	日	時 分～ 時 分
使用人員	人(男 人、女 人)			
使用用具等使用料	円減額	円差引	円	
減免の理由				